

# 一者応札・応募等事案のフォローアップ票

平成26年2月24日  
独立行政法人福祉医療機構

本調査票は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成24年9月7日総務省行政管理局長から厚生労働省官房長宛て事務連絡）」に基づくものである。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

|                                                                                                                                                                              |                                                                                               |                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 法人名                                                                                                                                                                          | 独立行政法人福祉医療機構                                                                                  |                                                                       |
| 案件番号                                                                                                                                                                         | 平成24年度 No.1                                                                                   |                                                                       |
| 入札及び契約方式                                                                                                                                                                     | 一般競争入札                                                                                        |                                                                       |
| 契約の件名及び数量                                                                                                                                                                    | ネットワーク等統合運用支援業務                                                                               |                                                                       |
| 契約締結日                                                                                                                                                                        | 平成25年2月26日                                                                                    |                                                                       |
| 契約の相手方の商号又は名称等                                                                                                                                                               | 日本ノーベル(株)                                                                                     |                                                                       |
| 入札経緯及び結果                                                                                                                                                                     | 平成25年1月31日 入札公告<br>平成25年2月15日 一般競争参加資格審査申請×切<br>平成25年2月18日 一般競争入札参加確認申請書提出×切<br>平成25年2月20日 開札 |                                                                       |
| 一者応札・応募等の改善取組内容                                                                                                                                                              |                                                                                               |                                                                       |
| 改善項目                                                                                                                                                                         | 状況                                                                                            | 具体的な取組内容                                                              |
| 仕様書の見直し等                                                                                                                                                                     |                                                                                               | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。  |
| 業務等準備期間の十分な確保                                                                                                                                                                |                                                                                               | 業者決定から運用支援業務開始までの期間は約2月間とした。                                          |
| 公告期間の見直し                                                                                                                                                                     |                                                                                               | 平成21年7月策定『「一者応札・1者応募」に係る改善方策について』に基づき、従前どおり、10営業日以上(14営業日)の公告期間を確保した。 |
| 公告周知方法の改善                                                                                                                                                                    |                                                                                               | 機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。                                       |
| 電子入札システムの導入                                                                                                                                                                  | ×                                                                                             | 導入予定なし                                                                |
| 業者等からの聴き取り                                                                                                                                                                   |                                                                                               | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。                                            |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置                                                                                                                                                      |                                                                                               |                                                                       |
| 一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであるが、今後システム保守については複数年契約とすることとしており、複数年による経費削減効果だけでなく、政府調達協定の対象として長期の公告期間を確保することにより複数応札が可能となるよう努めることとした。 |                                                                                               |                                                                       |
| 契約監視委員会のコメント                                                                                                                                                                 |                                                                                               |                                                                       |
| 落札率が97～99%台の契約が見受けられる。これは予定価格以下の入札者がいない場合に再入札を複数回行った結果との説明であるが、予定価格をより下げておくことで、契約金額も低く抑えられた可能性はなかったか。<br>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)                                       |                                                                                               |                                                                       |
| 予定価格については、システムの専門家であるCIO補佐官が第三者的な立場からも検証し、前回の調達実績額とも比較するなど適正に設定しているが、今後も引き続き適正な価格設定に努めて参りたい。また、可能な限り長期の公告期間を確保する等、現在の取組みを引き続き行っていくこととした。                                     |                                                                                               |                                                                       |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員                                                                                                                                                           |                                                                                               |                                                                       |
| 中村委員・松田委員・太田委員・丸田委員                                                                                                                                                          |                                                                                               |                                                                       |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

|                                                                                                                                                                               |                                                                                             |                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 法人名                                                                                                                                                                           | 独立行政法人福祉医療機構                                                                                |                                                                      |
| 案件番号                                                                                                                                                                          | 平成24年度 No.2                                                                                 |                                                                      |
| 入札及び契約方式                                                                                                                                                                      | 一般競争入札                                                                                      |                                                                      |
| 契約の件名及び数量                                                                                                                                                                     | 貸付総合電算システムに係る運用保守業務                                                                         |                                                                      |
| 契約締結日                                                                                                                                                                         | 平成25年3月21日                                                                                  |                                                                      |
| 契約の相手方の商号又は名称等                                                                                                                                                                | (株)アイ・ティ・フロンティア                                                                             |                                                                      |
| 入札経緯及び結果                                                                                                                                                                      | 平成25年1月11日 入札公告<br>平成25年2月22日 一般競争参加資格審査申請×切<br>平成25年3月1日 一般競争入札参加確認申請書提出×切<br>平成25年3月6日 開札 |                                                                      |
| 一者応札・応募等の改善取組内容                                                                                                                                                               |                                                                                             |                                                                      |
| 改善項目                                                                                                                                                                          | 状況                                                                                          | 具体的な取組内容                                                             |
| 仕様書の見直し等                                                                                                                                                                      |                                                                                             | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。 |
| 業務等準備期間の十分な確保                                                                                                                                                                 |                                                                                             | 業者選定から運用支援業務開始までの期間は約1月間とした。                                         |
| 公告期間の見直し                                                                                                                                                                      |                                                                                             | 政府調達協定に定める50日間を確保した。                                                 |
| 公告周知方法の改善                                                                                                                                                                     |                                                                                             | 政府調達協定に定める官報公告、機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。                       |
| 電子入札システムの導入                                                                                                                                                                   | ×                                                                                           | 導入予定なし                                                               |
| 業者等からの聴き取り                                                                                                                                                                    |                                                                                             | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。                                           |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置                                                                                                                                                       |                                                                                             |                                                                      |
| 一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであるが、今後システム保守については複数年契約とすることとしており、複数年による経費削減効果だけでなく、政府調達協定の対象として長期の公告期間を確保することにより複数応札が可能となるよう努めることとしたい。 |                                                                                             |                                                                      |
| 契約監視委員会のコメント                                                                                                                                                                  |                                                                                             |                                                                      |
| 落札率が97～99%台の契約が見受けられる。これは予定価格以下の入札者がいない場合に再入札を複数回行った結果との説明であるが、予定価格をより下げておくことで、契約金額も低く抑えられた可能性はなかったか。<br>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)                                        |                                                                                             |                                                                      |
| 予定価格については、システムの専門家であるCIO補佐官が第三者的な立場からも検証し、前回の調達実績額とも比較するなど適正に設定しているが、今後も引き続き適正な価格設定に努めて参りたい。また、可能な限り長期の公告期間を確保する等、現在の取組みを引き続き行っていくこととしたい。                                     |                                                                                             |                                                                      |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員                                                                                                                                                            |                                                                                             |                                                                      |
| 中村委員・松田委員・太田委員・丸田委員                                                                                                                                                           |                                                                                             |                                                                      |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

|                                                                                                                                                                               |                                                                                              |                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 法人名                                                                                                                                                                           | 独立行政法人福祉医療機構                                                                                 |                                                                       |
| 案件番号                                                                                                                                                                          | 平成24年度 No.3                                                                                  |                                                                       |
| 入札及び契約方式                                                                                                                                                                      | 一般競争入札                                                                                       |                                                                       |
| 契約の件名及び数量                                                                                                                                                                     | 稟議・決裁システム等運用支援業務                                                                             |                                                                       |
| 契約締結日                                                                                                                                                                         | 平成25年3月25日                                                                                   |                                                                       |
| 契約の相手方の商号又は名称等                                                                                                                                                                | 日本アイ・ビー・エム(株)                                                                                |                                                                       |
| 入札経緯及び結果                                                                                                                                                                      | 平成25年1月29日 入札公告<br>平成25年2月8日 一般競争参加資格審査申請×切<br>平成25年2月13日 一般競争入札参加確認申請書提出×切<br>平成25年2月15日 開札 |                                                                       |
| 一者応札・応募等の改善取組内容                                                                                                                                                               |                                                                                              |                                                                       |
| 改善項目                                                                                                                                                                          | 状況                                                                                           | 具体的な取組内容                                                              |
| 仕様書の見直し等                                                                                                                                                                      |                                                                                              | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。  |
| 業務等準備期間の十分な確保                                                                                                                                                                 |                                                                                              | 業者決定から運用支援業務開始までの期間は約2月間とした。                                          |
| 公告期間の見直し                                                                                                                                                                      |                                                                                              | 平成21年7月策定『「1者応札・1者応募」に係る改善方策について』に基づき、従前どおり、10営業日以上(13営業日)の公告期間を確保した。 |
| 公告周知方法の改善                                                                                                                                                                     |                                                                                              | 機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。                                       |
| 電子入札システムの導入                                                                                                                                                                   | ×                                                                                            | 導入予定なし                                                                |
| 業者等からの聴き取り                                                                                                                                                                    |                                                                                              | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。                                            |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置                                                                                                                                                       |                                                                                              |                                                                       |
| 一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであるが、今後システム保守については複数年契約とすることとしており、複数年による経費削減効果だけでなく、政府調達協定の対象として長期の公告期間を確保することにより複数応札が可能となるよう努めることとしたい。 |                                                                                              |                                                                       |
| 契約監視委員会のコメント                                                                                                                                                                  |                                                                                              |                                                                       |
| これまでの議論も踏まえ、現在の取り組みを改善しながら引き続き行うこと。<br>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)                                                                                                          |                                                                                              |                                                                       |
| 可能な限り長期の公告期間を確保する等、現在の取組みを引き続き行っていくこととしたい。                                                                                                                                    |                                                                                              |                                                                       |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員                                                                                                                                                            |                                                                                              |                                                                       |
| 中村委員・松田委員・太田委員・丸田委員                                                                                                                                                           |                                                                                              |                                                                       |

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

|                                                                                                                                    |                                            |                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 法人名                                                                                                                                | 独立行政法人福祉医療機構                               |                                                                       |
| 案件番号                                                                                                                               | 平成24年度 No.8                                |                                                                       |
| 入札及び契約方式                                                                                                                           | 一般競争入札                                     |                                                                       |
| 契約の件名及び数量                                                                                                                          | 福祉保健医療情報ネットワークシステムに係る「福祉医療サービスに関するコース提供」業務 |                                                                       |
| 契約締結日                                                                                                                              | 平成25年3月27日                                 |                                                                       |
| 契約の相手方の商号又は名称等                                                                                                                     | (株)全国新聞ネット                                 |                                                                       |
| 入札経緯及び結果                                                                                                                           | 平成25年3月6日 入札公告                             |                                                                       |
|                                                                                                                                    | 平成25年3月15日 一般競争参加資格審査申請×切                  |                                                                       |
|                                                                                                                                    | 平成25年3月26日 開札                              |                                                                       |
| 一者応札・応募等の改善取組内容                                                                                                                    |                                            |                                                                       |
| 改善項目                                                                                                                               | 状況                                         | 具体的な取組内容                                                              |
| 仕様書の見直し等                                                                                                                           |                                            | 仕様書については、当機構CIO補佐官に依頼し作成しているところであり、仕様書の内容が制限的とならないようするなど可能な限り留意している。  |
| 業務等準備期間の十分な確保                                                                                                                      |                                            | 業者決定から運用支援業務開始までの期間は約2月間とした。                                          |
| 公告期間の見直し                                                                                                                           |                                            | 平成21年7月策定『「一者応札・1者応募」に係る改善方策について』に基づき、従前どおり、10営業日以上(14営業日)の公告期間を確保した。 |
| 公告周知方法の改善                                                                                                                          |                                            | 機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。                                       |
| 電子入札システムの導入                                                                                                                        | ×                                          | 導入予定なし                                                                |
| 業者等からの聴き取り                                                                                                                         |                                            | 入札辞退業者に対し、辞退理由のアンケートを実施した。                                            |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置                                                                                                            |                                            |                                                                       |
| 一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとする。 |                                            |                                                                       |
| 契約監視委員会のコメント                                                                                                                       |                                            |                                                                       |
| これまでの議論も踏まえ、現在の取り組みを改善しながら引き続き行うこと。                                                                                                |                                            |                                                                       |
| (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)                                                                                                      |                                            |                                                                       |
| 可能な限り長期の公告期間を確保する等、現在の取り組みを引き続き行っていくこととする。                                                                                         |                                            |                                                                       |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員                                                                                                                 |                                            |                                                                       |
| 中村委員・松田委員・太田委員・丸田委員                                                                                                                |                                            |                                                                       |

(注)1.「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度分)

|                                                                                                                                    |                                   |                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 法人名                                                                                                                                | 独立行政法人福祉医療機構                      |                                                                       |
| 案件番号                                                                                                                               | 平成25年度 No.3                       |                                                                       |
| 入札及び契約方式                                                                                                                           | 一般競争入札                            |                                                                       |
| 契約の件名及び数量                                                                                                                          | 社会福祉施設開設・経営実務セミナー〔大阪会場〕開催に係る会場借上げ |                                                                       |
| 契約締結日                                                                                                                              | 平成25年5月17日                        |                                                                       |
| 契約の相手方の商号又は名称等                                                                                                                     | (株)毎日ビルディング                       |                                                                       |
| 入札経緯及び結果                                                                                                                           | 平成25年4月3日 入札公告                    |                                                                       |
|                                                                                                                                    | 平成25年4月16日 一般競争参加資格審査申請〆切         |                                                                       |
|                                                                                                                                    | 平成25年4月19日 開札                     |                                                                       |
| 一者応札・応募等の改善取組内容                                                                                                                    |                                   |                                                                       |
| 改善項目                                                                                                                               | 状況                                | 具体的な取組内容                                                              |
| 仕様書の見直し等                                                                                                                           |                                   | 第1回契約監視委員会(H22.1.26開催)の指摘を踏まえ、平成22年度分調達より応札条件を緩和している。                 |
| 業務等準備期間の十分な確保                                                                                                                      |                                   | セミナーの実実施計画策定の都合上、公告日からセミナー開催まで約3月となっている。                              |
| 公告期間の見直し                                                                                                                           |                                   | 平成21年7月策定『「1者応札・1者応募」に係る改善方策について』に基づき、従前どおり、10営業日以上(12営業日)の公告期間を確保した。 |
| 公告周知方法の改善                                                                                                                          |                                   | 機構内公示及びホームページ掲載を行い、可能な限り周知に努めた。                                       |
| 電子入札システムの導入                                                                                                                        | ×                                 | 導入予定なし                                                                |
| 業者等からの聴き取り                                                                                                                         | ×                                 | 入札希望業者が1社のため実施せず。                                                     |
| 法人における事後点検の結果講ずることとした措置                                                                                                            |                                   |                                                                       |
| 一者応札改善の取り組みは、入札辞退業者へのアンケートだけでなく、個別にヒアリングを実施するなど、現在対応可能な方策はすべて実施しているところであり、今後もこれまでの取組内容を維持するとともに、可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保できるよう努めるものとする。 |                                   |                                                                       |
| 契約監視委員会のコメント                                                                                                                       |                                   |                                                                       |
| これまでの議論も踏まえ、現在の取り組みを改善しながら引き続き行うこと。<br>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)                                                               |                                   |                                                                       |
| 可能な限り長期の公告期間を確保する等、現在の取組を引き続き行っていくこととしたい。                                                                                          |                                   |                                                                       |
| 本案件を審議した契約監視委員会の委員                                                                                                                 |                                   |                                                                       |
| 中村委員・松田委員・太田委員・丸田委員                                                                                                                |                                   |                                                                       |

(注)1.「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。